

看 護

1 学習評価の改善・充実

(1) 学習評価の改善の基本的な考え方

新学習指導要領においては、指導と評価の一体化を推進する観点から、各教科等の目標及び内容が資質・能力の3つの柱で再整理され、観点別学習状況の評価の観点についても、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示された。なお、主として専門学科（職業教育を主とする専門学科）において開設される各教科における「知識・技能」は、「知識・技術」として評価することとなっている。

(2) 評価の観点及びその趣旨

「看護科の目標」と「評価の観点及びその趣旨」の対応関係は、次のとおりである。

目標	看護の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、看護を通じ、地域や社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
育成すべき資質・能力	(1) 看護について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	(2) 看護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。	(3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。
評価の観点	知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	看護について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。	看護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

(3) 評価規準の設定

ア 科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」の作成について

科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」は、各学校等において作成する。評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、(2)の教科の目標と「評価の観点及びその趣旨」との関係性を踏まえ、科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」を作成する必要がある。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、観点別学習状況の評価を通じて見取することができる部分をその趣旨として整理し、示すこととなる。

イ 「〔指導項目〕ごとの評価規準」の作成について

職業教育を主とする専門学科においては、学習指導要領の規定から「〔指導項目〕ごとの評価規準」を作成する。〔指導項目〕は、学習指導要領解説の各科目の「第2 内容とその取扱い」の「2 内容」に示されている。〔指導項目〕の記載事項には、「このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう〔指

学習指導要領解説 看護編 P16～

第2章 看護科の各科目
 第1節 基礎看護
 第2 内容とその取扱い
 1 内容の構成及び取扱い
 (省略)
 2 内容
 [指導項目]
 (1)看護の本質
 ア 看護の意義
 イ 看護の役割と機能
 ウ 看護の対象
 エ 協働する専門職
 オ 看護における倫理
 (省略)

[指導項目]

(1) 看護の本質
 ここでは、…
 このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、[指導項目]を指導する。
 ① 看護の本質について理解すること。
 ② 看護の本質に関わる課題を発見し、…見いだすこと。
 ③ 看護の本質を深く理解するために…取り組むこと。

(省略)

枠の中の①から③の文末を「～すること」から「～している」にすることで、[指導項目]ごとの評価規準が作成できる。

ア 看護の意義
 看護は人間愛を源とする…
 イ 看護の役割と機能
 看護を実践するためには、…

[指導項目]をもとに、単元全体を通して、単元の目標を作成する。

導項目]を指導する」と示されており、その①～③の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換することで、[指導項目]ごとの評価規準を作成することができる。

なお、③は「学びに向かう力・人間性等」に係る項目であるが、観点別学習状況の評価になじまない部分等を除くことで「主体的に学習に取り組む態度」の「[指導項目]ごとの評価規準」を作成することができる。

各学校においては、この考え方を踏まえて、各学校の実態を考慮し、単元の評価規準等、学習評価を行う際の評価規準を作成する。

ウ 「単元ごとの評価規準」の作成について

看護科における[指導項目]と単元の関係について整理すると、単元とは、生徒に指導する際の内容や時間のまとまりを各学校の実態に応じて適切に構成したものであり、次の様々な場合が考えられるため、各学校において看護の科目を設置した目的を踏まえ、生徒や地域の実態、学科の特色に応じて適切に単元を設定することに留意する。

例1	例2	例3
[指導項目]を小項目ごと等、いくつか分割して単元とする場合 [指導項目] 【単元】 【単元】	[指導項目]をそのまま単元とする場合 [指導項目] 【単元】	いくつかの[指導項目]を組み合わせる場合 単元 [指導項目] [指導項目]

看護科の科目では、[指導項目]をそのまま単元とする例2の場面が多くなることが考えられるため、次ページからの指導と評価の計画例については、例2の場合を想定し、単元に応じた評価規準の設置から評価の総括までとともに、生徒の学習改善及び教師の指導改善までの一連を示している。

(4) 観点別学習状況の評価の実施上の留意点

年度始めにシラバス等を活用して年間の授業計画及び評価規準、評価の総括等について生徒に示すことはもちろんのこと、単元ごとに、指導計画及び評価規準、評価の時期

や場面について生徒と共有することが求められている。

看護科においては、評価を進めるに当たり、単元の評価規準を学習活動に即して具現化し、各観点の評価の趣旨に照らして、「おおむね満足できる」状況（B）か、「努力を要する」状況（C）かを判断する。さらに、「おおむね満足できる」状況（B）と判断されるもののうち、生徒の学習状況について質的な高まりや深まりをもつと見られるとき、「十分満足できる」状況（A）であるとする。

(5) 観点別学習状況の総括の進め方

観点別学習状況の総括については、何回かの評価の結果の数が多いものをその観点の総括にする場合と評価結果のA、B、Cを数値に置き換えて総括する場合、特定の時点に重きを置いて評価を行う場合などが考えられる。また、観点別学習状況の評価の評定への総括についても、各観点のA、B、Cの組合せから適切に評定することができるよう、あらかじめ各学校において決めておく必要がある。

ア 評価結果のA、B、Cの個数を基に総括する場合

例えば、

- | |
|--|
| (ア) Aが5割以上の場合はAとする。
(イ) Aが一つもなく、Cが5割以上の場合はCとする。
(ウ) (ア)、(イ)以外の場合はBとする。 |
|--|

評価結果のA、B、Cの個数を目安として各観点の評価結果の数が多いものを総括した評価とする。

イ 評価結果のA、B、Cを数値に置き換えて総括する場合

例えば、

$A = 3、B = 2、C = 1$

の数値で各観点の評価を数値化して、平均値を算出する。この総括の結果（数値化し、平均値に換算したもの）について、Bとする判断の基準を $[1.5 \leq \text{平均値} \leq 2.5]$ とすると、評価結果が「A A B」の場合は、数値に置き換えると約2.3 $[(3 + 2 + 2) \div 3]$ となり、総括の結果はBとなる。

なお、各学校では観点別学習状況の評価の観点ごとの総括及び評定への総括の考え方や方法について、教師間で共通理解を図り、生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切である。

2 新学習指導要領における指導と評価の計画例

(1) 成人看護の計画例

本計画例は、科目「成人看護」の内容を踏まえて、単元「眼疾患患者の看護」の評価規準と、学習活動に即した評価規準を設定し評価の考え方を記載している。

単元においては、視機能に障害が起こっている人々の看護について、健康レベルや障害の状況に応じた看護を踏まえ、実践的・体験的な学習活動を通じて知識と技術を習得するとともに、習得した知識と技術を人々に応じて適切に活用し、回復の促進や生活の質の向上、セルフケアの支援等ができるようにすることをねらいとしている。

ア 単元の目標

(ア)	視力障害のある患者の看護について理解するとともに、視力障害に関連する技術を身に付ける。
(イ)	視力障害のある患者の看護について多様な課題を発見し、倫理観を踏まえて解決策を見いだす。
(ウ)	視力障害のある患者の看護について自ら学び、患者の安全・安楽を守り、回復の促進を目指して主体的かつ協働的に取り組む。

イ 単元の評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
視力障害のある患者の看護について理解しているとともに、視力障害に関連する技術を身に付けている。	視力障害のある患者の看護について多様な課題を発見し、倫理観を踏まえて解決策を見いだしている。	視力障害のある患者の看護について自ら学び、患者の安全・安楽を守り、回復の促進を目指して主体的かつ協働的に取り組もうとしている。

ウ 指導と評価の計画（10時間）

本単元については、単元を通じて、「知識・技術」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力や人間性等」の育成すべき資質・能力を身に付けさせていく構成となっている。

小単元等	授業時間数	
1 眼の構造と機能、症状とその病態生理と看護	4 時間	10時間
2 検査と治療・処置と看護	2 時間	
3 疾患の理解とその看護	4 時間	

各授業時間の指導のねらい、生徒の学習活動及び重点、評価方法等は次のとおりである。

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考
一次 （ 1 時間 目 ）	<p>座学 視力障害のある患者の看護と介助方法 【ねらい】 視機能に関連する症状とその病態生理について理解し、その対象に対する看護と日常生活における介助の基本について考察する。</p> <p>・視機能に関連する症状とその病態生理について疾患と合わせて調べ、看護の基本と安全・安楽に介助する方法について理解する。 ・目隠ししての洋式トイレでの排泄体験を行い、実際に介助の必要な場面について考え、手順の工夫点を考察する。</p> <p>※【ワークシート①】患者誘導・介助法、目隠しした状態でのトイレ排泄を行い、介助の必要な場面や介助法についてまとめる（自宅での体験） ※危険がないよう、同居者に観察をお願いする。</p>	知 思	○ ○	ワークシート① 【例1】 ワークシート① 【例2】
一次 （ 2 時間 目 ）	<p>座学・演習（グループワーク） 安全なトイレ介助における工夫点 【ねらい】 グループで介助のポイントについて確認するとともに、安全なトイレ介助のために、これまでの学習や自宅での体験を通して気付いた視点を生かし、工夫点を考える。</p> <p>・安全なトイレ介助をするために必要な工夫点についてグループで話し合う。 ※基本的なトイレ介助の流れに沿って必要な援助について工夫し、考察する。 ※グループで考察した内容が実施の際のチェックリストとなる。</p>	態	○	観察 ワークシート② （チェックシート） 【例3】
一次	<p>演習（グループワーク） 安全なトイレ介助の実施 【ねらい】 グループでトイレ介助を行い、援助の目標が達成できているか実施後の振り返りなどを通して検討を行い、よりよい援助方法を見いだす。</p>			

<p>（ 3 時 間 目 ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ介助を実施する。（1、2回転目） ※看護師役、患者役、観察者、動画撮影者を交代し、2回転実施する。 観察者はワークシート②を利用して、安全なトイレ介助を行うために導き出した工夫点について、実施できているかをチェックする。 患者役の主観的感覚をチェックする。 ・（2回転目終了後）グループワークを行う。 ※実践を通して気付いたことをもとに、ワークシート②に手順（留意点・工夫点）を加筆修正する。 ・トイレ介助を実施する。（3、4回転目）※1、2回転目と同様 ・撮影した動画を参考に、安全なトイレ介助の実施に当たり、事故防止のための工夫や精神的な援助の工夫、高齢者に対する工夫について自宅でもとめる。 ※患者の主観的感覚を満足させることができた点にも注目させる。 	<p>態</p>	<p>○ ワークシート③ 〔例4〕</p>
<p>一 次 （ 4 時 間 目 ）</p>	<p>座学（グループワーク） 安全を目指したトイレ介助の工夫点 〔ねらい〕 安全なトイレ介助の実施のために、根拠を明確にした上で援助策を多様な視点で考え見いだす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前時に撮影した動画から「安全な援助のための工夫点」として紹介するために、発表内容を考える。 ・発表会を行い、安全なトイレ介助のための工夫点について気付いた内容を共有することで、多様な視点・考え方を見いだし、援助の在り方を考察する。 ・患者の反応を確認するなど、安全なトイレ介助のための工夫点は、他の看護技術・領域でも共通事項であることに気付く。 		

エ 評価問題等

(ア) 「知識・技術」の評価

第一次はワークシート①に基本的な介助方法をまとめ、さらに留意点、工夫点を加筆していきながら介助方法について計画できる準備をしていくことになる。これらの展開に合わせてワークシート①の該当箇所をもとに評価を行う。

教科書の内容が十分に記載されているものを（B）、教科書の内容の記載が不十分なものは（C）、教科書の内容に加え、自分が援助をする際のポイントなどが記載されているものは（A）と評価できるように作成するとよい。

〔例1〕ワークシート①の活用と記述例（評価「A」）

「知識・技術」に関する設問である。教科書の内容を自分でまとめて記載させるが、同時に教科書に付属している動画教材も閲覧し、まとめさせる。

<p>眼疾患患者の看護ワークシート①</p>	
<p>衛生看護科2年 組 番 氏名</p> <p>1. 患者誘導・介助法について、まとめてみよう（図やイラストを使用して記入してみましょう） 教科書にある要点や動画を確認して、まとめてみます。</p>	
<p>基本的患者誘導</p>	<p>自分が看護師であることを伝える。 患者に自分が半歩前を歩くことを伝え、患者のどちら側に立つとよいか確認する。 患者の希望の側（患者側から見て右前にしてほしいと希望がある場合は右）の手を取るか、看護師の肩につかまってもらい、半歩前を歩くようにする。 方向転換をする場合には「右に曲がります」、階段や段差の場合には、その前で一度立ち止まり、「階段を降ります」、「段差があります」などの声かけを行う。 <狭い場所の場合> 前から患者の手を取り、看護師が後ろ向きに歩く。 患者に看護師の両肩につかまってもらい、前向きに歩く。</p>
<p>椅子への誘導</p>	<p>資料の内容のみだけでなく、自分が援助するときにポイントとなる内容や、すぐに行動に移せるような表現をしていることから（A）と評価した。</p> <p>【留意事項】 図やイラストで表現する生徒がいた場合には、その中でポイントになる部分が記載されていることが大切になる。ポイントになる部分が記載できるよう、助言が必要となる。</p>

(イ) 「思考・判断・表現」の評価

本事例においては、学習展開に合わせ、実習の前に自宅での体験から考えたことをワークシート①にまとめ、実習に関する工夫点をワークシート②のようなチェックシートで確認していくこととしている。評価規準は、次のとおり（B）となる規準を作成し、（A）、（C）を作成している。

単元の評価規準を学習活動に即して具現化（B）	「十分満足できる」状況（A）と判断した具体例	「努力を要する」状況（C）と判断した生徒への指導の手立て
トイレ介助を行う際に気を付けたことについて、教科書などの留意点と自らの経験をもとに考察している。	ワークシート①に、体験に基づく工夫点を考え、表現している。	見えない状態でトイレでの排泄を行ったときに困ったことや恐怖を感じたことを思い出させる。 どのような援助があると困らずに排泄することができるか再確認させる。

【例2】ワークシート①の活用と記述例（評価「A」）

眼疾患患者の看護ワークシート①

2 自宅の洋式トイレで目隠しをして、排泄してみます。その際に困った、不安だった場面と必要な援助について考えてみよう。

困った場面	必要な援助
<p>①自宅のトイレで物の配置など分かっているつもりだったが、実際には手を伸ばしても水が流すレバーのところに手が届かないことがあった。（トイレという空間で、必要以上に様々なところを触らずに排泄したいと思ったが、物の位置が分からないので、壁などをたくさん触ってしまった。）</p> <p>②水を流すレバーの場所だけでなく、トイレトペーパーの端が分かりにくかった。（学校のトイレのように大きなシングル巻きのものだと、端を探すが大変だと思った。）</p>	<p>①実際に便座に座ってもらってから、実際に手を引いて場所をお知らせしてもらえると、感覚が分かりやすくなると思う。</p> <p>②トイレトペーパーの位置も手に取りやすいよう、端を少し出しておくことや、ペーパーの位置まで一度一緒に手を伸ばしてもらうなどすることで、安心していただけると思う。</p>

「思考・判断・表現」に関する設問である。患者目線での困りごとや介助が必要な部分について記載されることが望ましい。患者目線での困りごとが出てくることにより、実際に必要な看護の場面が見えるようにする。

資料の内容のみだけでなく、自分が援助するときのポイントとなる内容や、すぐに行動に移せるような表現をしていることから（A）と評価した。

【例3】ワークシート②の活用

チェックする上でのポイントを意識しながら考えられるよう、重要な部分を強あらかじめ項目で示している。

眼疾患患者の看護ワークシート②（チェックシート）

衛生看護科2年 組 番 氏名

	実施手順	自己	チェック	コメント
1 工夫点	安全な移動を妨げるような障害物の有無をチェックする			
2 工夫点	トイレに行くことを伝える			
3 工夫点	歩行の状態に合わせて手引き歩行の介助をする			
4 工夫点	歩く場合には患者の歩くペースを大切に			

【留意事項】
工夫点は、「思考・判断・表現」に関する内容である。実際に、チェックポイントの重要な部分に対し具体的に根拠を踏まえて記載されているものは評価（A）、具体的ではあるが根拠が不足しているものは評価（B）、具体的内容が不足しているものは評価（C）とする。

(ウ) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

本事例においては、グループで演習を行い協議・振り返りを行ったり、発表会で伝え合ったりと、多様な学習活動を取り入れている。ここでは、各活動における目的・役割を理解し、単元全体を見通したテーマである「安全なトイレ介助のための工夫点」について、自ら学び、協働的に取り組む姿を、学習場面における観察やワークシートへの記載内容から評価する方法を示す。

単元の評価規準を学習活動に即して具現化 (B)	「十分満足できる」状況 (A) と判断した具体例	「努力を要する」状況 (C) と判断した生徒への指導の手立て
自分の考えを体験で検証した内容などを踏まえ、安全の視点での適切な方法として他の人に提案したり、他の人の意見を自分の考えに取り入れたりするなど主体的に取り組んでいる。	ワークシート③に、発表内容や他の人の考えの良い点を参考にしながら考えをまとめている。自分の実践に生かしていきたいことは下線を引いたり意見を加えたりしている。	それぞれの視点について記載した内容やワークシート②を振り返り、改善策につながるものがないか考えさせる。 全ての人が同じ方法で実践するのではなく、対象に合わせて工夫することの大切さに気付かせる。

〔例4〕ワークシート③

ワークシート3は「主体的に学習に取り組む態度」に関する内容である。援助の一連の流れについて、基本的な援助方法と事前に考えた援助内容を基に、実際に行ってみる。

援助の様子は、VTRで撮影して振り返りに活用する。その後、事故防止、精神的な援助、高齢者という視点で工夫が必要な部分を根拠とともに考察させる。

眼疾患患者の看護ワークシート③

看護衛生科2年 組 番 氏名

1 事故防止のための工夫

※1 次のように分類して箇条書きで、記載してください。

「○」自分で考えた項目

「●」他の人の実践を見て工夫が必要と考えた項目

※2 なぜ、そのような工夫が必要なのか根拠も含めて記載しましょう。

2 精神的な援助としての工夫

- ・声かけを多く行う。→段差だけでなく、手すりがない場所や、方向転換が必要な場所では事前に声かけする。(不安の軽減のため)
- ・出来ないことに着目するのではなく、出来ることに着目できる声かけをする。→便座に着座した後、トイレットペーパーの場所を伝え、その場を離れる。自力で排泄行動を終了できていたことに対する労いの言葉をかける。(出来たことに着目した声かけにより、意欲低下を防ぐ。また、なぜ出来たのかを一緒に検証することにより、他の場面での応用へとつなげる。)

不安の軽減、新しい生活に対する意欲の低下を引き起こさない援助方法を、具体的に根拠を用いて表現することが出来ているので(A)とした。

3 高齢者への工夫

【留意事項】
具体的な工夫点について他の生徒の意見を取り入れ、根拠とともに記載できている場合は(A)、根拠や工夫点が見いだされているが自己の工夫のみの場合には(B)、根拠も工夫点も明確にならない場合には(C)をつける。